

審議会等の会議録

会議の名称	令和５年度第３回大牟田市子ども・子育て会議
開催日時	令和６年１月１７日（水） １０時００分～１１時３０分
開催場所	職員会館 ２・３会議室
出席委員	【１１名】 ・宮田 忠雄（大牟田市退職小学校長会）【会長】 ・坂口 明夫（甘木山学園） ・猿渡 保生（大牟田市保育所連絡協議会） ・奥藺 睦子（大牟田市民生委員・児童委員協議会） ・馬場 朋文（大牟田市社会福祉協議会） ・早川 由美子（大牟田市学童保育所・学童クラブ連絡協議会） ・北野 真由美（りんどう学園） ・堤 さゆり（大牟田市小学校長会） ・安元 大介（大牟田地区私立幼稚園協会） ・妹尾 嘉奈子（市民委員） ・井形 美里（市民委員）
欠席委員	【３名】 ・辻 裕子（大牟田医師会）【副会長】 ・西田 真理（大牟田市立小・中・特別支援学校 PTA 連合会） ・渡部 綾（市民委員）
事務局	保健福祉部子ども未来室 原室長 保健福祉部子ども未来室 子ども育成課 事務局、橋本副課長、豆塚主査、坂田主査、 事務局、事務局 子ども家庭課 橋本課長、板谷主査、鶴田主査、池田主査
公開・非公開	公開
傍聴者数	１名
会議次第	１ 会長挨拶 ２ 議題 （１）子ども・子育て応援条例に係るロゴマークの選定について （２）今後の天領保育所の充実に向けた検討について ３ その他

《会議の経過》

1 会長挨拶

宮田会長が挨拶を行った。

2 議題

(1) 子ども・子育て応援条例に係るロゴマークの選定について

資料 1-1、1-2、1-3 に基づき事務局から説明。

(質疑応答なし)

(2) 今後の天領保育所の充実に向けた検討について

(委員)

大阪府内への視察を行った内容について、好事例の内容をもう少し詳しく教えて欲しい。

(事務局)

視察を行った5園のうちの好事例であった1つを紹介すると、障害児・医療的ケア児の受入に特化した施設があった。インクルーシブ保育を実施している中で1つのクラスに担任の保育士に加え看護師が配置されており、人員体制も適切な配置が見られた。反面、園庭はあるものの園外保育を行っていないという特徴もあった。

(委員)

園外保育ができないような環境であったということか。

(事務局)

環境自体はよかったが、入所されている子どもの3分の1程度が障害児や医療的ケア児という特殊な状況であるため、園外保育ができないということであった。

なお、当該施設には看護師が3名配置されているほか、併設されている児童発達支援事業所より作業療法士が施設と行き来し、保育士のサポートを行っていた。この点は保育士にとっては心強い環境であると思う。

(委員)

その施設の受入定員は。

(事務局)

46人である。

(委員)

障害児や医療的ケア児の受入に特化した施設となると、そのくらいの数しか受け入れられないということか。

(事務局)

インクルーシブ保育を実践する中では、今よりも多くの健常児を受け入れて保育をするのは施設の規模や人員体制から難しいと感じた。

当該施設に係るその他の特徴としては、運営母体が病院も運営していることから、教

育・保育施設と児童発達支援事業所と病院間で緊急時の対応もできるような連携体制が構築されていた。

(委員)

そのような体制がないと預かれない。

(委員)

「②地域の子育て世帯と支援機関等をつなげる子育て支援拠点」について、この資料では親から市役所や保育所へ相談してもらうというイメージとなっているが、支援して欲しいという気持ちになっていないような保護者にはどのようなアプローチを行っていくのか。

(事務局)

子ども家庭課の母子保健担当で実施している乳幼児健診や赤ちゃん訪問といった取組のほか、民生委員・児童委員による訪問等で支援が必要な家庭と判断され子ども未来室へ相談していただいた場合は、子ども未来室にてどのような支援が必要か検討している。もし委員の周りにそのような家庭がいた場合は子ども未来室へ連絡して欲しい。

(委員)

保育所としての機能に書かれている部分について、他の施設との連携をしていかないと厳しいのではないかと。

役割に掲げている「①配慮を要する子どもへの支援拠点」「②地域の子育て世帯と支援機関等をつなげる子育て支援拠点」「③保育の専門性を官民みんなで高めあう人材育成の支援拠点」の中にあるいくつかの機能では、庁内の子ども未来室、福祉課等のほか、市内の教育・保育施設と連携し、保育行政を充実させていく必要があると思う。

(事務局)

公立保育所でできることにも人員体制等の面で限りはある。民間の教育・保育施設も苦勞されている中ではあるが、専門の支援機関であるりんどう学園等と連携していきたい。また、連携には情報共有が重要であると考えられることから、人材育成の面や民間施設で配慮を要する子どもを預かっている実態等を含め様々な形で意見交換を行いながら連携体制の構築を図っていきたい。

(会長)

「子どもたちが誰一人取り残されることのない保育環境の実現」というコンセプトは素晴らしいと思う。かつて学校教育でインクルーシブ教育が叫ばれ始めた頃は、普通教室にいる1クラスの約7%が特別に配慮を要する子どもとして存在していたのではないかとされていたが、最近は増加傾向にあると聞いた。実際はどうか。

(事務局)

発達が気になるなど配慮が必要な子どもは、割合が多い場合だと1クラスのうち5～6人に1人はいる。脳や身体面の発達によって子どもの育ちに支障が生じているケースだけではなく、子育てを行う家庭環境が厳しい状況にあることで、愛着形成が出来ないための成長の遅れや1歳児ながら咀嚼力が弱く、食事をしっかり取れないような状態で入園されるケースもある。

配慮が必要な子どもへの対応に特化するだけではなく、支援が必要な家庭へのサポー

トを大牟田市全体でやっていかなければ子育て環境は益々厳しくなっていくと実感している。

(委員)

市が目指す保育環境の実現には配置基準を改善していかなければならないと思う。6人の1歳児を保育士1人では見きれない。その基準を変えていき、配慮すべき子どもがいればいるほど保育士の人数にもゆとりが持てるように声を上げていただきたい。

また、公立保育所の職員の処遇や体制についてもゆとりのある配置をしていただきたい。各クラスに常勤職員がいるとのことだが、正職員か会計年度職員かでも雇用されている人の意識が違う。責任や生きがいを感じて職務にあたることができるよう、財政的な保障もいると思う。

(委員)

配慮が必要な子どもたちは多い。加配職員をつけなければならぬと考え、人的環境を整えるのは肝であると考え。ゆとりがある人材を確保した際に補填してもらえばよいが、それは市というよりも国の施策として対応して欲しい部分である。

(会長)

インクルーシブ教育の実現という点で、特別教育支援員の配置状況などはいかがでしょうか。

(委員)

人数が少ない学級ではあるものの、1学級8人で構成されている児童のうち、特別教育支援の対象者が4人いるような例がある。

一方で、支援が必要な子どもはいるのだが、保護者にそのような意識がなく、学校から働きかけてもあまり積極的に対応してくれず、結果的に支援員がつけられないケースも多いことから、現実的にはもっと支援員が必要だと考えている。なお、自分が所属する小学校では全校児童56人のうち、特別教育支援員の支援を申請した子どもは8人おり、支援員は2人配置されたことから、児童4人を1人の支援員が見ているという状況。学校によっては、支援員が9人や10人いるという話も聞く。教育現場においても、先ほどの意見のように、家庭環境の育ちや愛着の部分で課題を抱える家庭がたくさんあると感じている。

(会長)

こういった状況を市独自で改善していくことは困難であると考えられるため、ぜひ国に働きかけをしながら環境を整えていって欲しい。

また、「①配慮を要する子どもへの支援拠点」の中にインクルーシブ保育のリーディング施設という言葉もあることから、人員の配置についても望ましい方向を示してもらうと、民間施設にも波及していくのではないかな。

(委員)

イメージ案の「②地域の子育て世帯と支援機関等をつなげる子育て支援拠点」の順番①にした方がいいのではないかな。

私は幼稚園や保育園、小・中・高等学校の巡回相談を行っているが、現場の先生方は子どもが困っている様子を見て、子どもに支援してあげたいと思いながらも、その状況をどのように保護者に丁寧に伝えるか、という点で苦勞されていると感じる。

そこで、公立保育所に対して、まず地域の子育て支援の拠点であるという位置づけを持たせることで、障害児や発達が気になる子どもの保護者とつながり、相談を受けながら配慮を要する子どもである場合はそのまま公立保育所で預かったり、民間施設でも受け入れができるようであれば他園の施設を紹介したり、専門機関による支援が必要な場合はりんどう学園を紹介したりといった対応ができることで、保護者にとって「ここに来ればつないでくれる」といったインパクトを与えるのではないかと。配慮を要する子どもの支援拠点についても、子ども一人一人に配慮の度合いが異なるうえ、難易度が高いほど職員負担の課題も出てくる。単に公立保育所を移転して残すだけではなく、地域の拠点としてインパクトを持たせつつ施設も人も整備していくという方向にした方がいいと思う。

(委員)

配慮を要する子どもは公立保育所で積極的に受け入れると打ち出されているが、それでも程度によっては扱いが難しい子どもはいる。例えば強度行動障害児と健常児を同じ保育環境で預かるのは難しい。専門性の高い療育機関との連携を適切に取りながらインクルーシブ保育を実践していかなければ、保育所の職員に係る負担が大変大きくなる。

私も保育園や幼稚園、小学校を訪問する機会があるが、特別教育支援員の先生を見ると、学年が違う複数の子どもを1人で見なければいけない状況があったりするため大変であると感じる。

(会長)

公立保育所の役割に、就園相談という機能をもう少し前に出せないかという意見だと思う。

(委員)

全部が全部公立が受けるのではなく、市内の教育・保育施設や療育支援施設と連携しながら子どもにとってのベストを考えていくことが重要。

(事務局)

公立保育所の検討を進めている中で、今後は天領保育所で受け入れている子どもだけではなく、甘木山学園やてとのてのキッズ、りんどう学園などの専門機関と連携して、市として様々な子どもを支援していくという方針で進んでいきたいと考えている。既に子ども家庭課から支援が必要な家庭の子どもに関する入所相談を受けているが、こうした子どもや配慮が必要な子どもに対して公立保育所で受け入れた方がよいか、民間の教育・保育施設で受け入れた方がよいかなどを選定している。例えばりんどう学園での生活を経て発達が良好に進んだ子どもに対し、保護者の意向があれば天領保育所や民間の施設で受け入れを行うなど、集団保育を受けた方がよいかどうかの状況確認や、保護者の意向確認後に、子どもにとってのベストな選択ができるような流れを作れるような連携体制をとっていきたい。

また、天領保育所では、過去に児童発達支援事業所での療育が良好に進み、集団保育が可能となった子どもを受け入れてきたケースが複数ある。今後はこうした状況の時に民間の教育・保育施設でも受入ができるよう、子どもたちの関わりや保護者への接し方などの経験を共有するような意見交換の場ができていくと、市内全体の保育環境として

良くなっていくのではないかと考えている。

(委員)

民間で養護児の受入を行う場合、職員を新たに配置しなければならないが、現行の補助体制では財源の面で厳しい。大牟田市として独自で支援できるようであれば市内の教育・保育施設の人員体制面も変わっていくと思う。

(会長)

支援に関する要望については今後の計画にて整理していくことになると思う。

学校が取り組んでいる事業の1つに就学相談会というものがある。子どもの発達特性を専門家に診察、診断してもらい、通常学級か特別支援学級、特別支援学校といった入学先の選択肢が複数ある中で子どもがこういった方向に行った方が適切であるか、こういった配慮が必要かを教育委員会と保護者で話し合うという内容であり、新入学児と在学児に対するもので年2回行われている。こうした取組のような機能を公立保育所に持たせることで、民間の教育・保育施設や支援機関との連携も取れていくのではないかと。

(委員)

これだけの機能を持つということであれば、単なる保育所ではなくなるのではないかと。大牟田市にしかないような多機能な施設として天領保育所が生まれ変わっていけば、予算上にも様々な財源を活用でき、充実した機能を持つリーディング施設になるのではないかと。

(事務局)

温かいご意見を頂きとてもありがたく思う。委員のご意見のとおり、保育所という機能だけではだめだと考えている。大牟田の子育て世帯の応援拠点として公立の施設があり、その中に保育所という機能を持っているという考えで検討していく必要がある。

子ども・若者や高齢者など色々な世代の人たちが関われるような機能を持った事例がある中で、本来保育所が持っている子どもを保育する機能は、民間の教育・保育施設や児童発達支援事業所などの支援施設と棲み分けをしつつ、維持していければと考えている。

(会長)

公立保育所に限らず、保健福祉部や子ども未来室として持っている様々な機能がこのイメージの中には含まれていると思う。その機能を洗い出し、今日の意見を踏まえて整理していただきたい。

(事務局)

現在、主に就学前の子どもたちに関する相談支援は子ども未来室にて行っているが、その相談支援の拠点としての機能を公立保育所に新たに持たせたいと考えている。それには、保護者とのつながりをどう持ち、民間の教育・保育施設や専門機関、本庁とどのように連携していくかを整理していく必要があると考えている。

(委員)

「その他本市が考えた課題」の保育所連絡協議会に関する部分について、もう少し詳しく教えて欲しい。

(事務局)

保育所連絡協議会の事務局を子ども育成課から天領保育所に移管することで、協議会で実施する研修内容がより現場の意見を反映しやすくなり、機能強化につながるのではないか、という観点で課題として挙げたものである。

(委員)

保育所連絡協議会には研修部会が組織されているが、研修内容はそこで検討していくものではないのか。

(事務局)

勿論、研修内容の検討は研修部会にて行っていくものと考えている。今年度は坂口委員を講師に、配慮が必要な子どもや保護者への接し方に関する研修会を実施し、多くの受講者から実際の現場対応で苦労されているという意見を聞いたところである。天領保育所においても、これまで配慮を要する子どもや保護者と接してきた経験を持っていることから、こうした実態を踏まえた研修内容が企画できるよう、天領保育所に保育所連絡協議会の事務局機能を移管できないかと考えている。

(事務局)

以前、保育所と幼稚園・認定こども園の施設長との合同研修を1度だけ実施したことがある。機能面での違いはあるものの、未就学児の発達や配慮を要する子どもや保護者との接し方という部分などでは共通するものもあることから、教育・保育施設全体としての合同研修の実施ができるよう、みんなで一緒に考えていく必要があると考えている。

研修内容等についても、天領保育所単独で決定するということではなく、他の施設にもご意見をきいて検討していきたいと思う。

(委員)

今までの議論は発達が気になる子どもに対する配慮を中心に考えているが、その対応は健常児の安全のためにも必要だと思う。以前、娘が障害がある子どもに怪我をさせられたことがあり、その時にもう1人先生がついていればこんなことにはならなかったのではないかと考えたことがある。みんなが安全な保育生活を過ごすためにも、障害がある子が園にいるということは保護者にも理解してもらわなければならないし、その上で園に必要な人材を確保するなど、時代のニーズにあった保育の質を考えていく必要があるのではないのか。

(会長)

インクルーシブ保育を実践し、子どもたちがよりよい成長を目指していくためには、十分な人員・予算の確保が必要だということだと思う。私たち子ども・子育て会議としても、市が十分な支援をするという方向性を示してもらいようしっかり応援していかなければならない。

(委員)

この資料を見た時に、保育所の先生たちは大変で、子どもたちは大丈夫かなと感じた。会長が言われるように、もう少し整理して、働く人や通う子どもたちがゆとりを持って子育てができるようにしてほしい。保護者が信頼できる保育園になるのが一番だし、任せられるものは任せて、市全体として子どもを育てていきたいと思う。

(委員)

保育士が研修を受ける必要性はあると考えるが、その人たちがきちんと継続して仕事が続けられるような環境づくりが重要ではないか。研修受けても2～3年で辞められても意味がなく、保育士が安心して長年働き続けられる環境をつくるには、余裕が必要。

市が人員配置の面でローカルルールを設定するなど検討していただければ。

(会長)

まとめると、公立保育所に持たせる機能や役割、その機能に合った施設・設備、それらが維持できる人員の確保・予算の確保。それらのバランスを今一度整理をしてほしいということだと思う。

(会長)

そのほか、今回の議題以外でなにかご意見は。

(委員)

子ども・子育て応援条例のパンフレットはこれからどのように配布していくのか。

(事務局)

市内の公立小学校・中学校には教育委員会を通じて小学生向け・中高生向けのパンフレットを配布し、保護者にまで周知して欲しいとお願いをしたところ。

今後も機会があるたびにパンフレットやリーフレットを配布していく。

5 その他

次回開催日程について事務局から説明。

閉会（11 時 30 分）